

みまもり通信 **その40** <平成24年8月号>

**老人ホームに入居、すぐに退去したら
先払いした一時金が戻らなかった**



「有料老人ホーム入居時に、高額な一時金を払ってすぐに退去したら返金額が少なかった」という苦情が多かったことから、**平成24年4月1日老人福祉法が改正**され、原則、短期間で契約解除した場合は家賃等が差し引かれ返金されることになりました。**(ただし平成24年4月1日以降の入居契約者が適用となります)**

情報についてのお問い合わせは

札幌市消費者センター(728-2121)へ